

地球温暖化の緩和に向けた持続可能な森林経営推進事業

【平成31年度予算概算決定額 98 (100) 百万円】

<対策のポイント>

今世紀後半の温室効果ガスの排出と吸収の均衡の達成に向けた森林分野の取組として、途上国において植林を大幅に増加させるための土地利用計画の策定、違法伐採の撲滅を含むガバナンスの構築のための森林関連法制の情報の整備や施行能力の強化に向けた取組等を支援します。

<政策目標>

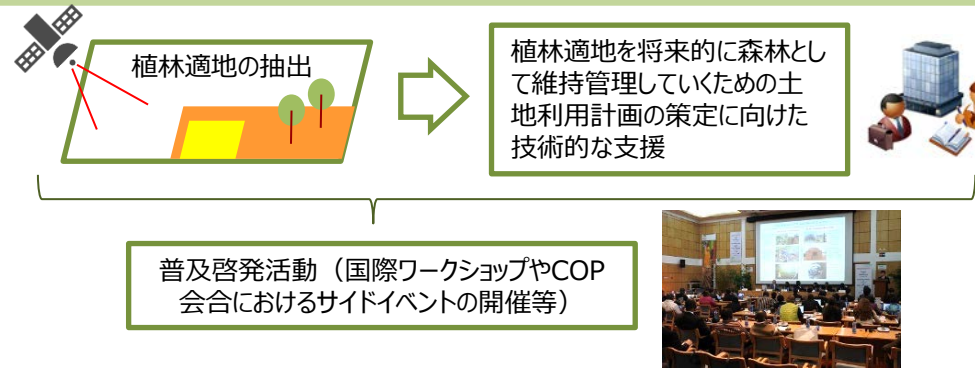
- (1) 2020年までに、9ヶ国において森林吸収量を最大限確保するための植林計画等を盛り込んだ土地利用計画が策定
- (2) 50ヶ国以上の森林関連法制等の情報を集約したデータベースを構築

<事業の内容>

<事業イメージ>

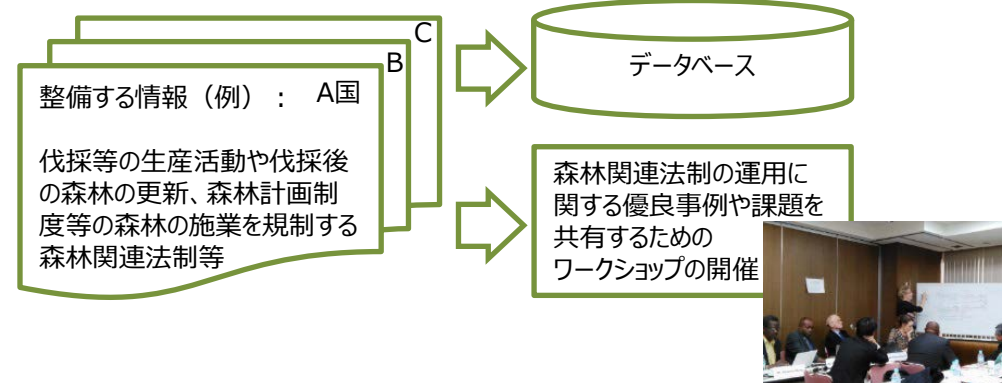
1. 国際的森林吸収機能強化推進事業 50 (50) 百万円

- 植林の大幅な増加が行われたシナリオに基づく将来的な森林吸収量ポテンシャルの推定を踏まえ、その実現に向けて、**途上国において植林を推進するための植林適地の抽出や土地利用計画の策定を支援**します。

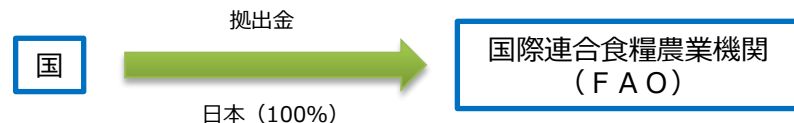


2. 国際森林ガバナンス強化事業 48 (50) 百万円

- 森林施業の規制や開発規制等、**各国の森林関連法制等に関する情報の収集、データベースの構築**を図るとともに、**森林法の施行に関する優良事例や課題を共有するためのワークショップを開催**します。



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 (1) 大臣官房海外投資・協力グループ (03-3502-5913)
(2) 林野庁計画課 (03-3591-8449)